



## 従業員向け「奨学金借換制度」の新設について

株式会社四国銀行（頭取 小林達司）は、10年ビジョン「地域と産業を牽引するベスト&リライアブルカンパニー」の実現に向けた態勢整備の一環として、貸与型奨学金の残高を有する従業員を対象に「奨学金借換制度」を新設しましたので、お知らせいたします。

本制度は、四国銀行厚学生会より、従業員に対し奨学金借換資金を融資することで、ライフプランに合わせた長期間での返済や、最長10年後から返済を開始することが可能となるなど、従業員が安心して仕事に取り組み、豊かな人生を描ける態勢整備を目的としています。

当行は、今後ともやりがい・働きがいを感じながら活躍できる職場環境の整備など、人的資本投資を積極的に行い、企業としての成長や持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

### 記

#### 1. 開始日

2025年4月1日

#### 2. 制度の概要

項目	内容
制度名	四国銀行厚学生会貸付金「奨学金借換資金」
期間	25年以内かつ定年退職時まで（最長10年間の元金返済据置を認める）
利率	0.5%

以上